

全国環境連

6月号

令和5年度通常総会を開催

全国環境連は、去る6月14日に千代田区の「海運クラブ」において令和5年度通常総会を開催し、令和4年度事業報告、決算報告及び令和5年度事業計画案、予算案を可決承認した。現役員の任期満了に伴う役員改選では、理事24名監事2名を選出し、引き続き開催した臨時理事会において河野正美会長を再任した。

終了後は、環境省環境再生・資源循環局浄化槽推進室沼田正樹室長より「最近の浄化槽行政の動向について」の講演、質疑応答が行われた。

その後、懇親会を開催し、環境再生・資源循環局土居健太郎局長や筒井誠二廃棄物適正処理推進課長ほか環境省の方々にご臨席いただき、和やかな雰囲気での情報交換等が行われ有意義な時間となった。

- 第4号議案 令和5年度収支予算(案)承認の件
- 第5号議案 役員改選の件

第1回臨時理事会の開催

- 日時：令和5年6月14日(水) 16時20分～
- 会場：海運クラブ
- 理事数及び出席理事数：理事24名、出席理事22名(うちWEB出席1名)
- 概要：先の総会において新たに選出された理事による理事会が開催された。
 1. 会長、副会長、専務理事、常任理事の選出について
議長より、総会で理事が選任されたので本案を上程する旨の説明があり、理事の互選により下記の者が選任された。

- 会長：河野正美
- 副会長：永野孝明 大川和彦
- 専務理事：東 孝二
- 常任理事：篠崎 武 山田幹二

2. 連合会の運営等諸般について
 - ① 今年度の各委員会及び事業推進部会の担当者について報告があった。
 - ② 第19回全国大会リーフレット案について説明があった。
 - ③ その他



通常総会の開催

- 日時：令和5年6月14日(水) 16時～
- 会場：海運クラブ
- 会員数及び出席会員数：会員11、出席会員11
- 出席理事数：23名(うちWEB出席1名)
- 概要：事務局より、全会員が出席しており定款に定める総会の成立を報告。議長に河野会長を選出し、次の各議案について審議し第1号議案から第5号議案は原案どおり可決承認された。
 - 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 令和4年度決算関係書類及び監査報告承認の件
 - 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件



逆洗式浄化槽には、これ1台。 18通りの作動プログラムインストール済!



逆洗・ばっ気の切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

リニア駆動フリーピストン方式



- 長寿命
- 突然停止しない
- らくらくメンテナンス

メドーブロー

自動逆洗式ブロー LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へおたずねください。

修理研修受付中/デモ機依頼お気軽に!

技術で、人を想う。
日東工器株式会社

メドー事業部
リニア営業課 〒146-8555 東京都大田区仲池上2-9-4
Tel: 03-5748-5521/Fax: 03-3754-0258

www.nitto-kohki.co.jp

令和5年度 事業計画

〔自 令和5年4月1日〕
〔至 令和6年3月31日〕

I 総論

全国環境連は、定款に定める事業に取り組むとともに、生活排水対策の推進、とりわけ良質な水環境の確保のため、「全国環境連ビジョン」の下で当業界に係る諸課題に積極的に取り組み、会員の事業活動の推進に寄与する。

II 事業関係

1. 下水道整備に伴う合理化(補償等)対策などについて

合特法の趣旨を踏まえ、一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるよう、また、汲み取り業務が減少している中において、災害時に必要となるバキューム車の確保など以下の点について、引き続き市町村に対し積極的な働きかけを行う。

なお、単県協同組合は、市町村と折衝に当たる合理化対象事業者と連携して合理化事業の獲得をしていく心構えが大切であり、合理化対象事業者への支援を積極的に行う。

- (1) 合特法の趣旨の尊重及び法の遵守
- (2) 合理化事業計画の策定促進
- (3) 代替業務及び補償に関する協定、覚書の締結を推進

2. 新規許可対策について

一般廃棄物処理業の許可は、通常の営業許可とは性質を異にし、自治体が策定する一般廃棄物処理計画に基づき、当該自治体の裁量権の行使と深い関わりを有している。

当該裁量権の行使は、公益目的の達成を図るものであると同時に、その代行業者たる事業者の円滑、安定した事業遂行に多大な影響を及ぼすものである。

更なる新規許可は、財政の効率性や需給調整の計画適合性に重大な支障をきたすものであり、合特法の趣旨に照らしても絶対に阻止する必要がある。

また、事業転換対策の運用、活用を踏まえつつ、許可に関わる行政裁量と新たな法理の創成について引き続き研究する。

- (1) 平成26年最高裁判決の解釈について勉強会を開催する。

3. リサイクル事業の推進について

し尿汚泥のリサイクルでは、バイオガス化が活用され、メタンガスを発生させる際に生成されるスラリーを水処理するため、高額な水処理装置と維持管理費を要していることが多い。しかしながら、水処理せず農地還元することで、生産される米に付加価値をつけるなど、地域住民への環境問題の意識づけと同時に地域振興力を高めている事例もある。資源循環の観点からも生産者が処理業者になることは自明の理であり、し尿処理業者はその流れに遅れないよう、処理だけでなく生産者側の立場に立ち、もしくは生産者と連携し、し尿処理を考えることが重要である。

今年度も各種事例等の視察、調査などに継続して取り組み、最適なし尿汚泥等のリサイクルを通して、地域のエネルギー供給、食糧供給及び振興等に貢献する。

4. ディスポーザー対策について

ディスポーザー排水処理システムの維持管理業務を安定的に受注できるよう、引き続きその仕組みづくりを目指し、全国的な普及を図る。

また、県並びに市町村に対し、「ディスポーザー排水処理システム維持管理業務委託契約確約書」の提出義務の制度化を働きかける。なお、地方自治体との折衝は、以下のことに努めたいと、各県単位で行い、県内は統一的ルールとする。

- (1) 全国の動向と現状把握
- (2) 各県単位での統一ルールの協議(標準化)の検討

5. 安全衛生対策について

私たち事業者は、労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、労働災害防止のため快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、労働者の安全と健康を確保する必要がある。また、事業場の安全水準の向上や労働災害の減少を期するため、年間目標、月間目標等、計画的に安全衛生活動を実施し、労働災害の潜在的な危険性を低減するとともに、以下の点に取り組みつつ、労働災害防止のための危険予知活動等の日常的な安全衛生活動を引き続き推進する。

- (1) ヒヤリハット、KYT、指差し呼称、ゼロ災運動など安全活動の実施
- (2) 労働災害防止対策の強化

6. 情報の収集・提供及び広報について

- (1) 情報の収集、提供

当業界関係情報を積極的に収集し、会員等へ提供することにより事業の円滑な推進に資する。併せて関係業界はもとより他業界団体及び行政機関等との連携を密にした情報交換を行う。

- (2) 広報

機関誌及びホームページ等を活用し、全国環境連の取り組みや活動状況を積極的に広報する。

7. 全国大会等の開催について

全国環境連の活動状況等の報告並びに浄化槽に関する知識の啓発普及の場として、全国大会を開催する。

また、関係省庁、関係国会議員及び関係団体等との情報交換等の機会として新春懇談会を開催する。

- (1) 第19回全国環境連全国大会
日 時：令和5年10月13日(金)
会 場：ホテル日航熊本(熊本県熊本市)
テーマ：「創造的復興～水の新時代～」
- (2) 新春懇談会
日 時：令和6年1月17日(水)
会 場：海運クラブ(東京都千代田区)

8. 調査研究について

事業支援等に必要な知見を習得するため、必要に応じて模範施設等を視察する。

9. 事業推進部会による特定事業の実施について

全国環境連の実行部隊として内外にアピールできる事業に取り組み、広報をスムーズに行うことができるように導いていくための各事業を実施する。

【国内・災害対策事業】

大規模災害発生時の支援および実行体制の構築。また、ポータルサイトの運用を拡大し、各県組合員へのスムーズな情報提供を構築していく。

【国際貢献事業】

SDGsの観点から水環境の改善や公衆衛生の向上を目指し、日本の浄化槽技術を生かし、国際貢献事業を展開する。継続的な支援のためビジネス化にも取り組めるように模索していく。

【ICT事業】

ホームページの充実を図り情報・活用・支援を目的とした広報価値を創造する。第19回全国大会への広報支援を行う。また、情報技術の発展に伴う技術の調査や研究を実施する。

【企画調整事業】

事業推進部会の運営や活動を内外にアピールしていく事業および会員の親睦交流会の企画を行う。

10. その他

- (1) 災害時に必要となるバキューム車の確保を検討する。
- (2) 人口の減少、高齢化時代を踏まえた生活排水処理施設の効率かつ適切な整備に協力、支援する。

III 組織運営等関係

1. 全国環境連ビジョンの実現に向けて

平成27年度末に策定した「全国環境連ビジョン」(今後の在り方を考える～明日からの未来へ～)を踏まえ、以下の目標の実現に向けて引き続き積極的に取り組む。

- (1) 全国環境連の存在意義を高め、社会に貢献し、評価される魅力ある団体となる。
- (2) 「経営の継続性」に応える事業転換の促進と新規事業獲得の推進を図る。

2. 組織の充実・強化について

- (1) 各委員会、事業推進部会の活動
委員会は今年度より「組織運営委員会」「環境政策委員会」「研修育成委員会」に再編し、理事会の諮問に応じて協議する。事業推進部会は部会員を増員して改めて班編成を行い、各事業を行う。
- (2) 青年部活動の充実
青年部主導による研修会開催及び施設視察等を実施するとともに全国環境連事業活動を積極的に支援、協力する。特に、令和6年度の第20回全国大会の実行部隊として事業推進部会とともに取り組むこととなり、令和5年4月17日に大会実行委員会が組織された。
また、人は有用な経営資源であると同時に財であるという視点の下、自ら次世代を担う人材として自己研鑽等に努め、併せて、青年部活動の充実に資するため理事会及び青年部長会議等を開催し、協議、意見交換等を行う。
- (3) 会員の拡充
全国環境連は、自ら魅力溢れる団体を目指すとともに、非会員自らが全国環境連への参加を希望されるような環境づくり活動を推進する。

3. 各種会議の開催について

当連合会の円滑な運営と業務推進を図るため、以下の会議等を開催する。

なお、総会及び理事会は、定例開催するもののほか必要に応じて臨時に開催する。

- (1) 通常総会
日 時：令和5年6月14日(水)
会 場：海運クラブ(東京都千代田区)
- (2) 定例理事会
・第1回(R05.5.17) ・第2回(R05.7.26) ・第3回(R05.9.13) ・第4回(R05.11.29) ・第5回(R06.1.17) ・第6回(R06.3.13)
- (3) 各委員会、事業推進部会
各委員会および事業推進部会において協議する。
- (4) 事務局長会議
未定

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。

MURITA

株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



パックマスター
(回転式塵芥車)



パワフルマスター
(強力吸引車)



EP2 (バキュームカー)
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

仙台支店 Tel.022(237)4171(代)	京都営業所 Tel.075(631)3391(代)
埼玉支店 Tel.048(777)1891(代)	広島支店 Tel.082(893)2231(代)
西東京支店 tel.042(568)2971(代)	四国支店 tel.087(841)3330(代)
千葉支店 tel.043(243)2737(代)	福岡支店 tel.092(591)1201(代)
東京支店 tel.03(5569)1740(代)	鹿児島支店 tel.099(282)8352(代)
神奈川支店 tel.045(506)0031(代)	

代理店

名古屋支店 tel.052(882)4571(代)	株式会社 北海道モリタ tel.011(721)4114(代)
新潟支店 tel.025(265)0276(代)	北海道特殊自販機 tel.011(784)4222(代)
静岡支店 tel.054(281)2388(代)	南沖繩モリタ特殊サービス tel.0988(77)6677(代)
関西支店 tel.072(947)2121(代)	



環境適発第2305255号

令和5年5月25日

各都道府県知事・各政令市長 殿

環境省環境再生・資源循環局長

浄化槽法に基づく維持管理の徹底について（通知）

浄化槽行政の推進については、かねてより種々御尽力、御協力いただいているところである。

このたび、浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく維持管理の徹底を図るため、下記のとおり通知するので、これらの事項に十分留意の上、その運用に遺憾なきを期するとともに、貴管下市町村等に対しては、貴職より周知願いたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

記

第1 趣旨

浄化槽が本来の処理性能を発揮し、汚水の適正な処理を図るためには、浄化槽の設置及び維持管理が適正に行われる必要がある。このため、浄化槽管理者は、浄化槽法第10条第1項に基づき法令で定める回数の浄化槽の保守点検及び清掃並びに浄化槽法第7条第1項に規定する設置後等の水質検査及び法第11条第1項に規定する毎年1回の水質検査（法定検査）を受検しなければならないこととされている。

浄化槽の適正な維持管理を担保する上では、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の徹底が極めて重要であるが、現状では、各都道府県において、保守点検及び清掃の実施状況が十分把握されておらず、実施率が低い状況も見られる。また、法定検査に関しても、全国平均の受検率が46%と低い水準となっている。

このため、都道府県知事において、浄化槽台帳を整備するとともに台帳情報を積極的に活用して、浄化槽管理者に対する適正な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の実施に向けた指導を強化することが急務であり、その旨、周知徹底するものである。

第2 浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の実施に向けた指導等の徹底について

令和2年4月に施行された改正浄化槽法（令和元年法律第40号）において、都道府県知事に浄化槽台帳の整備が義務付けられ、都道府県知事は、浄化槽台帳により維持管理の実施状況等について正確に把握し、保守点検、清掃、法定検査の実施に向けた指導を行うものとしている。

当該指導を的確かつ円滑に行うためには、正確な情報を効果的・効率的に収集・記録可能な台帳システムの整備が重要である。このため、改正法施行当初は行政への届出情報等の対応可能なものから整備を進めるとともに、関係機関と連携した効果的・効率的な情報収集体制の整備や維持管理情報も含めた浄化槽台帳のシステム化については改正法施行から3年を目途（令和4年度末）に整備を求めている。

現状、各都道府県において、浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の徹底が図られていない状況にあり、下記のとおり、整備した浄化槽台帳システム等の情報を積極的に活用して浄化槽管理者に対する維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の徹底に向けた指導を強化すること。その際、都道府県・市町村・指定検査機関・関係事業者等による協議会等を組織することにより、関係者が一体となって取り組む体制の構築に努めること。また、浄化槽台帳のシステム化やデジタル化を積極的に推進し、より精度の高いデータを一元管理することによって管理の高度化を図り、迅速かつ適切な指導の強化につなげること。

(1) 法に基づく維持管理が行われていない浄化槽の把握

都道府県知事は、協議会等を活用して関係者と十分連携しながら、浄化槽台帳により維持管理の実施状況等に関する正確な情報を収集し、法に基づく維持管理（保守点検、清掃、法定検査）が行われていない浄化槽を的確に把握すること。

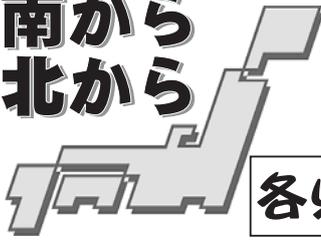
なお、都道府県知事は、維持管理に関する情報の収集に当たり、法第49条第2項の規定を活用して市町村に対して清掃の実施状況に関する情報の提供を求めるとともに、実効性のある情報収集を積極的に実施すること。

(2) 法に基づく維持管理の徹底に向けた指導等の実施

都道府県知事は、上記(1)の把握により、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、浄化槽管理者に対して、法第12条第1項に基づき浄化槽の保守点検又は清掃の実施について必要な助言、指導又は勧告を行うこと、並びに法第12条の2第1項及び第2項に基づき法定検査の実施について必要な助言、指導又は勧告を行うこと。

また、都道府県知事は、法に基づく浄化槽の保守点検又は清掃が行われていないと認めるときは、法第12条第2項に基づき当該浄化槽管理者に対して必要な改善措置等を命じることができ、法第12条の2第2項に基づき法定検査の実施について勧告を受けた浄化槽管理者が当該勧告に係る措置をとらなかったときは、法第12条の2第3項に基づき当該勧告に係る措置を命じることができる。これらの命令に違反した者は罰則の対象となるものである。こうした法の趣旨を改めて認識し、適正な維持管理の実施に向けた指導等を徹底すること。

なお、市町村が設置・管理する浄化槽（公共浄化槽等）においても、法に基づく維持管理が適正に行われていない事案が見られることを踏まえ、改めて、市町村に対して、自らが設置・管理する浄化槽（公共浄化槽等）について、法に基づく維持管理が適正に行われるよう指導等を徹底すること。

南から
北から

各県組合報告

鹿児島県

5月25日15時30分から、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて令和5年度通常総会を開催した。吉村副理事長の開会のことば、宮地理事長のあいさつ、9名の従業員の方々に対する永年勤続功労の表彰式と続き、鹿児島県土木部の木佐貫浄治次長(知事代理)、(公財)鹿児島県環境保全協会の田之上耕三理事長から祝辞をいただいた後、議長に菊永善之氏を選出し議事に入った。

- ・第1号議案 令和4年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- ・第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算決定の件
- ・第3号議案 令和5年度経費の賦課及び徴収方法決定の件
- ・第4号議案 令和5年度借入金残高の最高限度決定の件
- ・第5号議案 役員報酬の件

議案については、すべて原案通り決定し、吉田副理事長の閉会のことばで総会を終了した。

その後、同ホテルで4年ぶりとなる意見交換会を開催した。宮地理事長の挨拶で開会し、ご来賓を代表して塩田康一鹿児島県知事、米丸まき子県議に挨拶をいただいた後、吉村副理事長の乾杯の発声で開宴した。交換会は、ご多忙の中、県、関係機関・団体など多くの方々にも出席をいただき、有意義な意見交換の場となり、湯田副理事長の締めで盛会のうちに終了した。



宮崎県

▼第50回通常総会の開催

宮崎県環境整備事業協同組合は、去る5月25日(木)、宮崎観光ホテルにおいて、第50回通常総会を開催し、次の議案を審議した。

- (第1号議案) 令和4年度事業経過報告
- (第2号議案) 令和4年度収支決算案承認並びに監査報告
- (第3号議案) 令和5年度事業計画案承認の件
- (第4号議案) 令和5年度収支予算承認の件
- (第5号議案) 役員改選の件
- (第6号議案) 役員報酬の件

はじめに岩本理事長より開会の言葉があり、引き続き理事長挨拶が行われた。続いて理事長が議長となり、本日の出席状況について総会の定足数を満たしていることを報告し、議事に入った。

(第5号議案)の令和5年度役員改選による新役員は次のとおりである。

- | | |
|------------|--------------|
| 理事長: 岩本 晋時 | 理事: 村上 和弘 |
| 専務理事: 森 高広 | 監事: 工藤 秀幸 |
| 理事: 三嶋 俊宏 | 監事: 上米良 玲 |
| 理事: 安藤 正則 | 事務局長: 岩本 ゆきみ |
| 理事: 富岡 美鈴 | |

第1号議案から第6号議案までが原案通り異議なく承認可決された。

最後に理事長より閉会の挨拶があり、記念すべき節目の第50回通常総会は滞りなく終了した。通常総会の終了後には、同会場にて懇親会を行い和やかに親睦を深めた。

▼第22回青年部総会の開催

宮崎県環境整備事業協同組合青年部は、去る5月26日(金)、宮崎市民プラザ小会議室において、第22回通常総会を開催し、次の議案を審議した。

- (第1号議案) 令和4年度活動報告について
- (第2号議案) 令和4年度収支決算報告及び監査報告について
- (第3号議案) 令和5年度事業計画(案)の承認について
- (第4号議案) 令和5年度予算書(案)

金沢から

全国、海外に...

誠意と信頼の
ネットワーク

■取扱商品

エアポンプブロー ー ガス検知器・送排風機
 電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
 配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
 給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
 マンホール・その他
 水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理剤

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。



株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地

TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348

FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718

E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp

http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101

TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7

TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

(第5号議案) 役員改選について

はじめに村上青年部長より開会の言葉、部長挨拶が行われ、続いて宮崎県環境整備事業協同組合 岩本理事長より来賓挨拶が行われた。青年部長が議長となり、本日の出席状況について総会の定足数を満たしているため有効に成立した旨が告げられ議事に入った。

(第5号議案) 役員改選による新役員は次のとおりである。

- 部長：村上 和弘 運営委員：井田 博基
- 副部長：森 祐輝 運営委員：熊原 浩一郎
- 副部長：安藤 羊佑 監事：鈴木 雄士
- 事務局長：柏田 友基 監事：富岡 美鈴
- 運営委員：上米良 恒平

第1号議案から第5号議案までが原案通り異議なく承認可決された。

最後に青年部長より閉会の挨拶があり、第22回通常総会は滞りなく終了した。

通常総会終了後は、会場を移し和やかに親睦を深めた。

熊本県

▼第6回理事会開催

5月12日(金) 13時30分から組合会議室にて開催し、下記の件を審議並びに報告を行った。

- 令和4年度収集量調査
- インボイスに関する件
- 全国環境連会議報告
- 事業委員会に関する件
- 合理化対策委員会の件
- 全国環境連第19回全国大会の件
- 熊本県浄化槽協会会議に関する件
- 熊本県環境事業団体連合会通常総会報告
- 令和4年度浄化槽保守点検実績報告書の件
- 日環センター「一般廃棄物(ごみ)実務者講習会」の件
- 組合寄付金の件

▼県土木部主催令和5年度(2023年度)「大規模災害時支援活動協定」意見交換会

5月25日(木) 10時30分より熊本県県庁地下会議室で開

催され、各団体の現状や災害支援の活動等についての報告後に、意見交換が行われた。

▼全国大会実行委員会正副委員長と青年部各担当責任者との話し合い

5月25日(木)、組合会議室にて、第19回全国大会の基調講演や式典、懇親会の内容に関する現状報告や、青年部の役割分担、受付等について話し合いを行った。

▼熊本県中小企業団体中央会通常総会

5月30日(火) 16時より、熊本ホテルニュースカイにて通常総会と懇親会が開催され、事務局1名が出席した。



福岡県

福岡県環境整備事業協同組合連合会は、5月26日、ホテルニューオータニ博多(3階 ローブルーム)で第36回通常総会を開催。藤本副会長の開会の辞で始まり、永野会長の挨拶の後、議長に永野会長、書記に上岡理事、永野(将)理事を選出し次の順で各議案の審議を行った。

- 第1号議案 令和4年度決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)承認の件
- 第3号議案 役員補選の件

提出議案すべてが原案通り可決決定され、中嶋副会長の閉会の辞で第36回通常総会の全日程を終了した。

総会終了後、17時30分から同ホテル(3階 芙蓉の間)で懇親会を開催した。

懇親会は、中嶋副会長の開会の辞で始まり、永野会長の挨拶に続き、お忙しい中ご臨席を賜った来賓を代表して5名の方に祝辞をいただいた。

- 福岡県知事 服部 誠太郎 様
- 九州の自立を考える会会長 公益社団法人 日本獣医師会会長 アジア獣医師会連合会長 泉 議会議員 蔵内 勇夫 様
- 福岡県議会議長 香原 勝司 様

溶存酸素計 DO計	pH/ORP計	MLSS/界面計	塩素イオン計
ガルバニ式センサー交換タイプ DO-10Z  測定範囲 DO : 0.00~30.00mg/l 水温 : 0.0~50.0℃	pH/ORP計 KP-10Z pH計 KP-10F  計量法 型式承認 計器本体 第SS142号 電極 第S142号 測定範囲 pH : 0.00~14.00 pH ORP : 0~±1900mV (KP-10Zのみ標準) 温度 : 0.0~50.0℃	MLSS/界面計 SS-10Z MLSS計 SS-10F  測定範囲 MLSS : 0~20000mg/l 水深 : 0.00~5.00m (SS-10Zのみ)	測定レンジ自動切替機能付 CL-10Z  測定原理 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 : 0.1~2000mg/l

その他の営業品目 濁度計、色度計 UV式COD計、導電率計 溶存酸素計、採水器

KRK 笠原理化工業株式会社 <http://www.krkjpn.co.jp>

〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8 TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157

○自民党福岡県支部連合会会長 原口 剣生様
 ○自民党福岡県議団会長 松尾 統章様
 懇親会は、前自民党福岡県議団会長 松本國寛様の乾杯で始まり、国会議員、県議会議員、県、関係団体など多数の方に出席をいただき盛会となり高橋副会長の閉会の辞で終了した。

山口県

▼5月8日(月)、阿武町と(有)オカムラ環境技研が「災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定」の締結を行った。立会人として山田理事長が参加した。



▼5月26日(金)、宇部市 ANA クラウンプラザホテル宇部において、第33回通常総会を開催した。

本日の出席状況について、総会の定足数を満たしていることを報告し、開会のことは、理事長挨拶があり、議長2名選任の承諾の後、議事に入った。

第1号議案 令和4年度事業報告の承認及び第2号議案 収支決算の承認を一括上程した。合理化事業計画の策定と更新の状況、災害協定の締結状況についての報告をし、続いて、収支決算貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を説明、監査報告ののち、承認可決した。

第3号議案 令和5年度事業計画案及び第4号議案 収支予算案を一括上程した。合理化事業計画の新規・更新策定と支援業務獲得のための対策と、災害の取り組みに対してさらに力を入れていくこととし、続いて事業計画に基づく収支予算を説明、承認可決した。

最後に、大会宣言案を採択し、本会議の全てを終了し閉会した。

今年度の総会は、4年振りに式典を開催することができ、功労会員1名、優良従業員6



名の表彰があった。来賓として18名の方にご臨席を賜り、衆議院議員 岸信千世様、参議院議員 江島潔様、山口県知事代理、山口県議会議長代理、宇部市長、宇部市議会議長の6名の方に祝辞をいただいた。

懇親会は国会議員、県議会議員、県、関係団体等多数の方に出席をいただき、盛会となった。

島根県

▼5月19日 14時より、松江エクセルホテル東急において第2回理事会を開催した。

米山理事長の挨拶後、次の議題について、報告・協議された。

- 第48回通常総会・懇親会について
 - ・伊藤事務局長より総会出席者状況が報告された。
 - ・伊藤事務局長より総会議案書等の資料に沿って説明があり、了承された。

▼5月19日 15時より、松江エクセルホテル東急において第48回通常総会を開催した。

なお、同日青年部通常総会も同じ会場にて開催された。米山理事長の挨拶後、議長に森口青年部長選出し、議事が進行された。

- ・第1号議案 令和4年度事業報告について
- ・第2号議案 令和4年度決算報告承認の件及び監査報告について
- ・第3号議案 任期満了に伴う役員改選について
 - 新任役員は米山理事長・小倉専務理事が再任、理事に上里氏・山崎氏・長谷川氏、森口氏が再任、柳樂氏・富田氏が新任された。監事は大久保氏が再任、澤田氏が新任された。
- ・第4号議案 令和5年度賦課金、徴収時期及び方法について
- ・第5号議案 令和5年度事業計画(案)承認について
- ・第6号議案 令和5年度収支予算(案)承認について



臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に

デオマジック®VC1 オイル

DEOMAGIC® VC1 Oil

- お得! 脱臭剤が不要になります。
- 簡単! 今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ
- 新技術! 不快臭を取込んで良い香りに変える技術



全国ネットの特装自動車の総合メーカー
東邦車輛株式会社

デオマジック®VC1オイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。作業員様や地域住民の皆様にご好評です。

お問い合わせ先

東邦車輛株式会社 部品営業課
 〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
 TEL:045-784-1195 / FAX:045-784-1196
 Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp

消臭のメカニズム



営業本部	TEL : 045-575-9901	店超営業所	TEL : 025-283-6571
直販部	TEL : 045-575-9902	中部支店	TEL : 052-218-5123
直販部直販課	TEL : 045-575-9253	金沢営業所	TEL : 076-223-1191
北海道支店	TEL : 011-633-7101	近畿支店	TEL : 0798-52-2100
東北支店	TEL : 022-782-5040	東邦車輛サービス	TEL : 072-433-2401
仙台部品出張所	TEL : 022-782-5065	中四国支店	TEL : 082-890-2882
北関東支店	TEL : 0276-89-1551	九州支店	TEL : 092-441-1951
茨城営業所	TEL : 0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL : 092-441-0634
関東支店	TEL : 03-3843-3351	南九州営業所	TEL : 099-252-2070

各議案は、いずれも原案・提案のとおり承認され、最後に専務理事より閉会の挨拶があり、終了後は久しぶりに懇親会を行った。理事長の挨拶後、専務理事の乾杯で始まり、森口理事の進行で和やかな内にも有意義な時間が流れ、大久保監事の納めで閉会となった。

長野県

5月19日(金)長野市のホテル国際21に於いて第2回理事会及び第50回通常総会を開催した。

今年度は5年ぶりに講演会も行い、長野県事業承継・引継ぎ支援センターのコーディネーター 柳澤宏季氏、上沼俊彦氏に事業承継について、親族内や第三者承継、株式、様々な相談事例を交えながらわかりやすくお話をいただいた。

総会には組合員23名、ご来賓13名、計36名の出席があった。議題については以下の通りである。

令和4年度事業報告及び決算関係書類、監査報告承認について
令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認について
定款の一部変更について

役員改選について

役員改選が承認されたことを受け、別室にて新理事による臨時理事会を行い、以下の通り役職を決定した。

理事長：河野正美 副理事長：堀内健吾・橋爪麻人

専務理事：酒井 悟

総会終了後行った懇親会では、組合員や賛助会員、ご来賓の方々と情報交換や交流を深め、盛会のうちに終了した。



栃木県

▼第49回通常総会

去る5月19日(金)15時よりホテル東日本宇都宮にて開催した。

柏崎副理事長の開会の辞で始まり、菊地理事長の挨拶後、自由民主党幹事長 衆議院議員 茂木敏充様の秘書中島様・

栃木県議会議員 日向野義幸様・栃木県環境森林部 資源循環推進課課長補佐(総括) 佐藤正行様・栃木県中小企業団体中央会 事業推進部 鈴木俊浩様からご来賓祝辞を頂いた。

来賓の方々が退席された後、議事に入り大竹議長のもと下記の議案の審議を行い、第1号議案から第4号議案について原案のとおり承認された。第5号議案の役員改選に於いては10名の理事・2名の監事が選出され、その後、令和5年度臨時理事会を開いて新三役を選出し次の3人が再任された。

理事長：菊地豊樹

副理事長：柏崎和己

副理事長：諏訪祐三

全ての議案を終了し、柏崎副理事長の閉会の辞で第49回通常総会は終了した。

夕刻より同ホテルにおいて懇親会を開催。菊地理事長の挨拶後、参議院 高橋克法様よりご祝辞を頂いて懇親会が始まり、会員同士の情報交換や交流を深めた。

▼令和5年度青年部総会

去る4月26日(水)ライトキューブ宇都宮会議室にて開催し、下記の議案を審議し承認された。

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度収支決算報告

第3号議案 令和5

年度事業計画・収支予算(案)

第4号議案 令和5

年度スケジュール(案)

その他



発行者

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 AKビル5階B



全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会

会長：河野正美

TEL 03-5207-5795 FAX 03-5207-5796

年間購読料 2,200円 1部 220円 消費税含

し尿収集容量表示計 環太郎®

“環太郎”は収集量の正確な計測と、料金の明瞭化でし尿処理業務の最適化を推進します。

簡単操作で 速くて 正確 そして 安価!

◆ 取り付けが簡単!

シンプルな構造で、空気/液体分離用タンクや計量器のロードセルは不要。出張取り付けも可能です。

◆ 安価!

流量計や計量器と比較して、けた違いに安価です。ご予算に応じてオプションを追加できるのでお手軽にグレードアップが可能です。

◆ 高精度!

粘度や異物、真空、加圧、坂道など関係なく精度よく計測し、収集量を正確に数値表示します。振動や、タンク・車両・ホースなどの自重による誤差が生じません。(誤差 1~2%以内)



収集量表示計

IC SOKKI
IC Measuring Instruments Co.,Ltd.

アイシー測器株式会社

本社 / 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2丁目14-46
TEL.06-6384-1543(代) FAX.06-6384-8557

URL <http://ic-sokki.sakura.ne.jp>

E-mail ic-sokki@arion.ocn.ne.jp